

令和5年12月20日
水管理・国土保全局河川計画課

気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します

むかわ さるがわ とねがわ
(鶴川、沙流川、利根川)

～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

12月22日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第132回）をWEB開催します。今回は、鶴川水系（北海道）、沙流川水系（北海道）及び利根川水系（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都）の3つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、鶴川水系及び沙流川水系は2回目、利根川水系は1回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日時：令和5年12月22日（金）15：00～17：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館8階国土交通省特別会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：鶴川水系、沙流川水系及び利根川水系河川整備基本方針の変更について
5. その他：
 - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
 - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、12月21日（木）15：00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
申込みフォームURL：<https://questant.jp/q/FGCZ2MXV>
※申込みフォームより取得した個人情報は適切に管理し、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。
 - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kiho_nhoushin/index.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
課長補佐 梯 滋郎（内線：35352） 係長 田住 真史（内線：35374）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8445